

日 教 振 第 99 号
令和元年 7 月 23 日

各日本語教育機関
設置代表者 殿

一般財団法人 日本語教育振興協会
理事長 佐 藤 次 郎

日本語教育機関のための教育活動評価受審の御案内について

平素は、日本語教育振興協会の事業に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、教育活動評価事業につきましては、平成 29 年 11 月に「平成 29 年度日本語教育機関のための教育活動の実施について」で御案内し、その後「日本語教育機関教育活動評価実施要項」に基づき順次申請をいただき、これまでに 30 機関の評価・認定を行っています。また、教育活動評価委員会での審議を終え認定手続中のものが 7 機関、申請を受理し、評価中のものも 15 機関を数えます。

このたび、評価の根拠となる資料について、電子化資料による提出を可能にするとともに、出入国在留管理庁の組織の改編等に伴い、申請書、実施要項等、一連の書類について、所要の修正を行いました。

つきましては、今後、教育活動評価の受審を予定している日本語教育機関は、下記を御覧の上、申請手続をしていただけますよう御案内申し上げます。

記

1 対象となる日本語教育機関

- (1) 日振協維持会員
- (2) かつて日振協の維持会員で、新たに日振協維持会員となり、教育活動評価を受けることを希望する日本語教育機関
- (3) 告示後、留学生受入れ事業に 3 年以上の実績のある日本語教育機関で、新たに日振協維持会員となるために、教育活動評価を受けることを希望する日本語教育機関

2 申請書類

(1) 宅配便等で提出

①～④は、A4 縦型ファイルにとじ、ファイルの表紙及び背表紙には、「日本語教育機関名」及び「申請年月」を記載してください。なお、④は、電子化した⑤以外の資料ですが、大項目ごとにインデックスを貼り付けてください。また、学校案内、学生便覧等で冊子の資料や製本されている資料は、3 部提出してください。

⑤は、根拠となる資料一覧とともに、電子媒体（CD、DVD、USB メモリ等）に根拠となる資料一覧の資料番号順に収めてください。

- ① 日本語教育機関教育活動評価新規・更新申請書
- ② 日本語教育機関教育活動評価申請書（新規・更新）受付用紙
- ③ 送金通知書写し
- ④ 根拠となる資料一覧及び添付（根拠）資料【紙資料】
- ⑤ 根拠となる資料一覧及び添付（根拠）資料【電子化資料】

(2) パスワードを利用したメール添付又はパスワード付き電子媒体で提出

- ① 日本語教育機関教育活動評価自己点検・評価票（別紙 2）
- ② 日本語教育機関教育活動評価「告示基準」適合状況点検表（教員一覧を含む。）（別紙 3）
- ③ 日本語教育機関教育活動評価自己点検・評価報告書（別紙 4）

※ 添付（根拠）資料で、貴機関の機密情報や個人情報を含むもの（学校保管資料）は実地審査で確認しますので、提出していただかなくても結構です。

※ 申請書類については、写しを作成するなどして、必ず控えを保管してください。

3 申請時期

(1) 認定期間の始期 4 月 1 日

上記 1 (1) 維持会員：前年の 10 月 1 日から 11 月末日までの 2 か月間

上記 1 (2) (3) の機関：前年の 12 月 1 日から当該年の 1 月末日までの 2 か月間

(2) 認定期間の始期 10 月 1 日

上記 1 (1) 維持会員：当該年の 4 月 1 日から 5 月末日までの 2 か月間

上記 1 (2) (3) の機関：当該年の 6 月 1 日から 7 月末日までの 2 か月間

4 評価料

- (1) 維持会員 140,000 円（上記 1 (1), (2)）
- (2) 非維持会員 280,000 円（上記 1 (3)）

5 評価関係資料

- (1) 日本語教育機関教育活動評価新規・更新申請書
- (2) 日本語教育機関教育活動評価申請書（新規・更新）受付用紙
- (3) 日本語教育機関教育活動評価根拠となる資料一覧
電子化資料の電子媒体（CD, DVD, USB メモリ等）への保存方法
- (4) 日本語教育機関教育活動評価実施要項等
 - 別紙 1 日本語教育機関教育活動評価基準
 - 別紙 2 日本語教育機関教育活動評価自己点検・評価票
教育活動評価自己点検・評価の手引
 - 別紙 3 日本語教育機関教育活動評価「告示基準」適合状況点検表
(教員一覧を含む。)
 - 別紙 4 日本語教育機関教育活動評価自己点検・評価報告書
変更報告届出書 (参考書式)
自己点検・評価票の根拠となる資料の例示
根拠となる資料の添付又は学校保管の仕分
- (5) 日本語教育機関教育活動評価の評価料等について（新規・更新申請）
- (6) 一般財団法人日本語教育振興協会教育活動評価委員会規程

6 評価の有効期間

3年

7 留意事項

- (1) 教育活動評価及び第三者評価の説明会を令和元年8月7日（水）（東日本地区）、8月9日（金）（西日本地区）に開催します（令和2年4月に更新時期を迎える機関を中心に開催）。
その次の説明会は、令和2年1月頃に、令和2年10月に更新時期を迎える機関を対象に開催する予定です。
- (2) 質問等については、メールのみ受け付けます。電話照会は、御遠慮ください。
- (3) 質問によっては回答に多少時間を要することがありますので、あらかじめ御了承願います。

【本件照会先】

日本語教育振興協会 評価部

TEL: 03-5304-7815 / FAX: 03-5304-7813

E-Mail : hyokabu@nisshinkyo.org